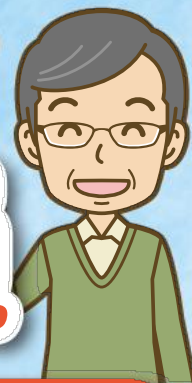




あなたの街の
相談パートナー

じんけんようごいいん

人権擁護委員



じんけんようごいいん
人権擁護委員は、市町村長からの推薦を受けて法務大臣から
委嘱された民間の方々です。

現在、約14,000人の人権擁護委員が全国の市区町村に配置されています。
人権について関心をもってもらえるような啓発活動を行ったり、
地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。

ひとりで悩まず、人権擁護委員にご相談ください！

人権相談はこちらへ

人権についての相談はなんでも

みんなの人権110番  **0570-003-110**

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談は

子どもの人権110番  **0120-007-110** (通話料無料)

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談は

女性の人権ホットライン  **0570-070-810**

窓口相談も受け付けています！
最寄りの法務局は、
名古屋法務局HPでご確認ください。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



LINEで相談できる
LINEじんけん相談@名古屋法務局
を実施しています！

(午前8時30分～午後5時15分 土日祝除く※)



@snsjinkensoudan

こちらからLINE公式アカウント
「SNS人権相談」を
友達登録してご相談ください。 ➡



※子どもの人権110番強化週間(令和2年8月28日(金)～9月3日(木))及び
女性の人権ホットライン強化週間(令和2年11月12日(木)～11月18日(水))の期間中は、
平日午前8時30分から午後7時まで、土日は午前10時から午後5時まで相談を受け付けます。